地域貢献計画書

平成29年6月2/日

上尾市長 島村 穰 様



主たる事務所の所在地

名

代表者職氏名 株式会社 ヤ オ ヒ ロ

電話番号

機驗繳 今井 慎幸



次のとおり地域貢献計画書を作成したので、上尾市商業の振興に関する基本条例第8条 の規定により提出します。

上田株ままたかかっます	
大規模小売店舗等の責務	左欄の責務に係る地域貢献計画の内容
1 地域社会の活性化対策 ・市及び自治会が進めるまちづくり への協力 ・市及び商店会が実施する各種イベ ントへの参加と協力 ・地元商店会及び商工会議所等への 協力	・地区のお祭ソヤ運動会への協力 ・花文大会、仙江ネーコン等の地域振興 イベントへの協力 ・地元高信会及び高工会議所への加入
2 地域における雇用対策・安定的な雇用の確保・地元雇用の促進	·地元雇用の優先を図る ·高齢者 母子家庭の母等の雇用に 努める
3 ごみの減量その他の環境対策	・容器、包製の削減リナイクル回収の欠多を

4 防犯対策 ・実効性のある万引き防止対策その 他の防犯対策の実施	・上尾繁累置販売防犯連絡協議会への加入・ ・ 別犯力Xラの設置
5 青少年の非行防止対策 ・営業時間外における非行防止対策 の実施 ・深夜営業時における防犯対策及び 非行防止対策の実施	・ビンも/心蓋のら」への登録。 ・営業時間外の整備の強化
6 防災対策 ・地域において自主防災組織が行う 活動への参加と協力 ・災害時における避難場所としての 提供 ・災害時における優先的物資の提供	·自主防災組織(19個力
7 大規模小売店舗等の閉鎖又は大規模 小売店舗等における核テナントの撤退 によって地域経済及び周辺環境が受け る影響を少なくするために講ずる事項 ・閉鎖又は撤退に係る情報の早期で の提供 ・後継店の確保 ・従業員の雇用の確保 ・店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	·撤退(退店)区関打情報运动能各限少早期区開示了。
8 その他の地域貢献事業	の中学生社会体験和125° 事業の受け入れ